

(様式 2)

平成 29 年度～平成 32 年度 社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会		法人番号	2400605000336				
法人代表者氏名	会長 佐藤 惇							
法人の主たる所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南羽沢 4 3 番地							
連絡先	☎ 0 1 9 7 - 4 4 - 6 0 6 0							
地域住民その他関係者へ意見聴取年月日	平成 2 9 年 6 月 6 日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 2 9 年 5 月 3 0 日							
評議員会の承認年月日	平成 2 9 年 6 月 2 2 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	172,270	172,270	172,270	124,270	124,270	0	0	
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)				▲48,000	▲124,270			
本計画の対象期間	平成 2 9 年 8 月 1 日～平成 3 3 年 3 月 3 1 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	複合型施設整備	社会福祉事業	既存	8 月 建設時期や建設主体協議	有	
				12 月 建設整備構想案策定		
小計						
2 か年度目	複合型施設整備	社会福祉事業	既存	・ 予算と財源の確保	有	
小計						
3 か年度目	複合型施設整備	社会福祉事業	既存	・ 敷地調査、設計調査を設計業者に委託し、設計図面作成。	有	48,000 千円
						48,000 千円
小計						

4か年度目	複合型施設整備	社会福祉事業	既存	・建設整備	有	432,000 千円
	小計					432,000 千円
5か年度目						
	小計					
合計						480,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	福祉の拠点としての福祉センターとその関連施設が老朽化しているため新たにその整備を多機能で複合的施設として進める。
② 地域公益事業	残額が生じないため実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	残額が生じないため実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
複合型 福祉整備	計画の実施期間における事業費合計			48,000 千円	432,000 千円		480,000 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額			48,000 千円	124,270 千円		172,270 千円
		補助金等				300,000 千円		300,000 千円
		借入金						
		事業収益				7,730 千円		7,730 千円
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	複合型施設整備	
主な対象者	当町の住民とその他来場者、福祉関係者等	
想定される対象者数	100人～200人	
事業の実施地域	金ヶ崎町内	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成33年3月31日	
事業内容	複合型福祉整備事業は、金ヶ崎町で子供から高齢者、若者や女性、障害者など多様な人々のニーズに即し、交流できる複合型のコミュニティスペースとしての福祉の拠点整備を図り、地域福祉の推進を目指す事業である。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	・建設時期や建設主体、タイムスケジュールの検討協議
	2か年度目	・予算と財源の確保
	3か年度目	・敷地調査、設計調査を行い、設計図面の作成
	4か年度目	・建設整備
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	・施設整備費総額 480,000 千円 (W造@120万円×400坪) (福祉センター、老人デイサービス、放課後等デイサービス他複合的総合施設)	
	合計	480,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 172,270 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	福祉の拠点としての建設整備を早急に進めていただくことを強く望む。 【代替】 (福祉懇談会より)	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は2.事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--